

出雲に移住して一緒に農業始めてみませんか？

出雲市 農業振興課 農業支援センター



出雲市ってどんなところ？



出雲大社

- 面積 624.36 km²
うち 田 75.80 km²
うち 畑 25.77 km²
 - 人口 172,455人
 - 世帯数 70,063世帯
 - 高齢化率(65歳以上) 30.4%
- ※令和6年3月末現在

出雲市は、島根県の東部に位置し、北部は国引き神話で知られる島根半島、中央部は出雲平野、南部は中国山地で構成されています。

県内では珍しく、平地が広がる地域で、多様な農産物を生産する **島根県内一の農業地帯** です。

「神話の國 出雲」として知られるとともに、出雲大社、荒神谷遺跡、西谷墳墓群などの歴史・文化遺産と、日本海、宍道湖、斐伊川などの豊かな自然に恵まれた地域です。

いずもな暮らしの魅力

★教育・周辺環境の充実

保育所・園	57
幼稚園	25
小学校	30
中学校	14
高校	8

【航空】 出雲縁結び空港

【JR】 出雲市駅他 7 駅

【高速道路】 斐川IC、出雲IC、出雲湖陵IC、
出雲多伎IC

★生活に困らない商業施設の充実

ゆめタウン出雲からイオンモール出雲まで約2.3km

★山陰有数の高度医療機関の集積により、医療福祉サービスも充実！

安心して暮らせる住環境が整っています！





★歴史・文化・自然がたくさん！

全国に名高い出雲大社、荒神谷遺跡を始めとする歴史・文化遺産のほかに、出雲全日本選抜駅伝競走「出雲駅伝」など、各種イベントも多く開催しています。

出雲市の主な農畜産物等



きゅうり

すべて施設内の土耕で栽培されています。地元市場を中心に山陰各地の市場へ出荷され、鮮度の良さから好評です。



ぶどう

デラウェアの国内有数の産地です。最近ではシャインマスカットの栽培も盛んです。



西条柿・富有柿・伊豆柿などの柿

市内の平田地域で産する柿は西日本の各市場で高い評価を受けています。



いちじく（蓬葉柿）

市内の多伎地域は以前からの産地です。ジャム等の加工品も数多くあります。



ミニトマト

主に県内市場に出荷され、品質や鮮度の良さが評価されています。



アスパラガス

特に春芽のアスパラガスは柔らかく甘いのが特徴です。



神在ねぎ（白ねぎ）

葉先までとろっと柔らかく、うまみと甘みがぎゅっと詰まっています「冬季限定」販売です。



西浜いも

湖陵町西浜地区のミネラル豊富な砂地で栽培されています。

出雲市の主な農畜産物等



ハトムギ

斐川地域はハトムギの国内有数の産地です。ハトムギは、美肌や健康に効果があると言われており、実需者から国内産はもとより、斐川町産指定の需要が高まっています。



玉ねぎ

斐川地域は玉ねぎの国指定産地となっており、盛んに栽培されています。近年は機械化一貫体系による栽培規模拡大にも取り組んでいます。



菌床しいたけ

出雲産菌床しいたけはGAP「美味しmane認証」を取得しているなど品質面において市場から高い評価を受けています。



「島根アジサイ」

島根県のオリジナル品種として、「万華鏡」「美雲」「銀河」「茜雲」「星あつめ」があり、万華鏡と銀河は、国内最大規模の新品種コンテスト「ジャパンフラワーセレクション」の鉢花部門において、最高賞となる「フラワー・オブ・ザ・イヤー」を受賞しました。



かあちゃんブロッコリー

ボリュームがあり、鮮度もよいことが評価され、主に関西方面の市場に出荷されています。



青ねぎ

栽培基準を厳守して日持ちがよく濃い緑色の青ねぎを生産しています。



しまね和牛

鮮やかな色合いときめ細やかな肉質で、深いコクと風味豊かな味わいが特徴です。

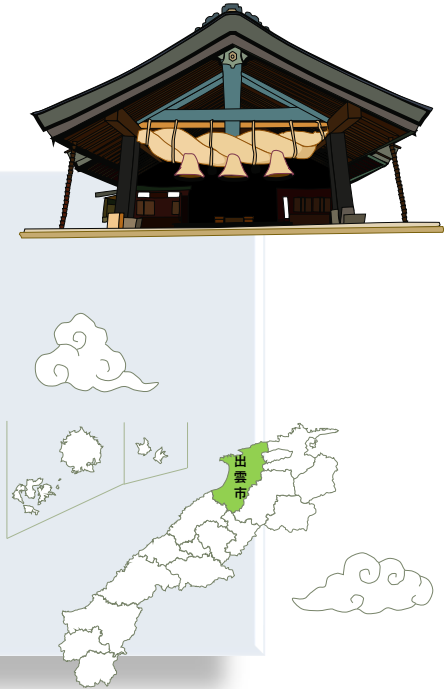
農業担い手の確保・育成について

認定新規就農者数の推移

年 度	認定新規 就農者数	認 定 農 業 者 になった数	離農した数	新規認定数 (内U・Iターン)	認定新規就農者内訳
H 2 7	3 5	2	0	4 (0)	ぶどう②、アスパラ①、柿①
H 2 8	3 6	2	3	9 (2)	ぶどう⑤、アスパラ③、青ねぎ①
H 2 9	3 5	1	0	4 (1)	ぶどう③、施設野菜（アイメックトマト）①
H 3 0	2 7	8	0	5 (1)	ぶどう②、アスパラ①、しいたけ②
R 1	2 9	1	0	8 (3)	ぶどう①、野菜①、しいたけ①、畜産①、柿②、アスパラ①、いちじく①
R 2	3 1	2	0	8 (3)	ぶどう④、野菜②、稲作①、花卉①
R 3	3 3	4	0	9 (1)	ぶどう⑤、しいたけ①、アスパラ①、西浜いも①、青ねぎ①
R 4	3 9	1	0	1 0 (2)	ぶどう⑤、アスパラ②、稲作①、花卉①、西浜いも①
R 5	3 9	3	0	4 (1)	ぶどう①、アスパラ①、しいたけ①、ミニトマト①
R 6	3 3	6	0	6 (2)	ぶどう③、アスパラ②、西浜いも①

出雲市のぶどう生産の特徴

- ★ 古くからデラウェアの栽培が盛んで、99%以上が施設栽培（ハウス）
- ★ 砂質土壌が中心で、デラウェアの加温面積は全国上位であり、近年はシャインマスカットの栽培も増加
- ★ 県オリジナル品種の神紅の栽培も始まっている



出雲市のアスパラガス

- ★ 県内トップの栽培面積、出荷量！
- ★ JAがパッキングセンター（出荷調製施設）を整備しているため、収穫後の調整作業の手間が必要なく、非常に取り組みやすい環境となっています！
- ★ 定植から収穫までは約1年かかりますが、一度作付すると、10年以上収穫することが可能です！
- ★ 現在、出雲のアスパラガス生産部会員は、全員が非農家出身です。近年は、続々と新規就農者が誕生し、活気があふれる地域となっています。また、女性の新規就農者も活躍しています！

【パッキングセンターの様子】



左：調製選別機械
右：結束機



段ボールに入れて
出荷



就農パッケージ

出雲市では過去に就農実績のある品目について、就農パッケージを作成し、新規就農希望者への周知を行っています。



ぶどう



アスパラガス



ミニトマト



きゅうり

【例】

島根県出雲市では
アスパラガスの担手を募集しています！

出雲のアスパラガスとは
○出雲市は県内最大のアスパラガス産地です。R5にも2名が新規に就農し、現在、部会員26戸、栽培面積6.4haまで栽培が拡大しています。
○アスパラガスのメリットは、軽量で高単価が期待できることです。収穫までには定植から1年以上掛かりますが、一度作付すると、10年以上収穫することが可能です。

求める人物像

- ・出雲市に移住し、就農を目指す方
- ・18歳～50歳までの健康な方
- ・本気で就農を目指し、家族などの周りの理解・協力を得られる方
- ・地域活動に積極的に参加できる方
- ・収入を得られるまでの生活費とは別に、300万円程度の自己資金を準備できる方（目指す経営規模によって幅があります。）

就農までの流れ

農林大学校を活用した自営就農パターン

■しまね定住財団の産業体験事業（3か月～1年）を活用し、出雲市の農家のもとで農業体験を行った後、農林大学校で専門的な研修を受けることができます。

就農相談 → 産業体験（3か月～1年） → 農林大学校（短期養成コース1年 or 農学科2年） → 自営就農

《研修科目》
農業機械 農業機械運転 土壌肥料
農業経営 マーケティング概論 農業簿記
各種専門科目 など

雇用就農から自営就農するパターン

■しまね定住財団の産業体験事業（3か月～1年）を活用し、農業法人のもとで雇用就農し、栽培技術や経営知識を学んで自営就農を目指すこともできます。

就農相談 → 産業体験（3か月～1年） → 雇用就農（1年～） → 自営就農

※雇用で働きつつ、独立・自営を目指すことができます。

アスパラガス栽培の経営モデル

経営面積	施設（パイハウス）：25a
農業所得	販売額833万、支出583万、所得250万円（就農5年目）
設備投資額	約4,000万円（うち1,300万円は自己資金） ※県事業を活用したハウス建設を想定
年間総労働時間	2,050h（家族労働力1人）
特徴	施設栽培で10年以上の長期間で収穫可能 ただし、収量が安定するまでに3年程度は必要です。

※就農5年後のモデルであり、所得を保証するものではありません。
※農業経営では、天候等の気象条件や経営者の技術レベルによりこれらの値は変わります。
※ハウス資材等の高騰や農産物の販売価格の変動によって、経営費や収益が変動する場合があります。

1年目以降

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1年目					定植							
2年目以降						収穫						

移住・就農支援

研修・就農補助

産業体験（3か月～1年）、就農後（最大5年）に必要な経費を助成する制度があります。

・Uターン・しまね産業体験事業
・体験助成 12万円/月 最大1年間
・経営開始資金
・就農後 150万円/年 最大3年間

農地

研修中や雇用先で働きながら、地域の空き農地（就農候補地）を探します。空き農地の確保にあたっては、地域の関係機関で構成するサポートチームで支援します。

施設・機械

新規就農に必要な農機具・施設等の初期投資を補助する支援制度があります。

・新規就農者整備支援事業等
・施設整備等費用の1/3助成

住居

・「いずも暮らし」にて空き家情報を掲載しています。
・移住支援制度として、住宅の建築、購入、又はリフォームの際に活用できる助成事業があります。詳しくは市までお問い合わせください。

教育・周辺環境等

・保育所・園57、幼稚園25、小学校33、中学校14、高校8
・市内に総合病院あり
・【空港】出雲市緑地空港
・【バス】出雲市駅色7分
・【高速道路】蛸川IC、出雲IC、出雲多岐IC

出雲市HP

いずも暮らし | 島根県出雲市 (izumomokurashi.jp)

お問い合わせ
出雲市農林水産部農業支援センター（電話）0853-21-6774
島根県東部農林水産振興センター出雲事務所（電話）0853-30-5600

例：アスパラガスの就農モデル

出雲市の認定新規就農者になるためには・・・

就農計画を作成し、**就農開始5年目の所得が概ね280万円を超える**計画が必要です！

アスパラガス栽培の経営モデル

経営面積	施設（パイプハウス）： 25a
農業所得	販売額833万、支出583万、所得250万円（就農5年目）
設備投資額	約4,000万円（うち1,300万円は自己資金） ※県事業を活用したハウス建設を想定
年間総労働時間	2,050h（家族労働力1人）
特 徴	施設栽培で10年以上の長期間で収穫可能 ただし、収量が安定するまでに3年程度は必要です。



※就農5年後のモデルであり、所得を保証するものではありません。

※農業経営では、天候等の気象条件や経営者の技術レベルによりこれらの値は変わります。

※ハウス資材等の高騰や農産物の販売価格の変動によって、経営費や収益が変動する場合があります。

就農までの流れ

農林大学校を活用した自営就農パターン

■しまね定住財団の産業体験事業（3か月～1年）を活用し、出雲市の農家のもとで農業体験を行った後、農林大学校で専門的な研修を受けることができます。

	1 年目 (令和 8 年度)	2 年目 (令和 9 年度)	3 年目 (令和 1 0 年度)
県外 在住者	産業（農業）体験+アグリビジネススクール (3か月～1年)	農林大学校 1年コース (実技+座学)	新規就農
資金援助	Uターンしまね産業体験 12万円/月（県外在住者）	就農準備資金150万/年(要件あり)	経営開始資金 150万/年(要件あり)

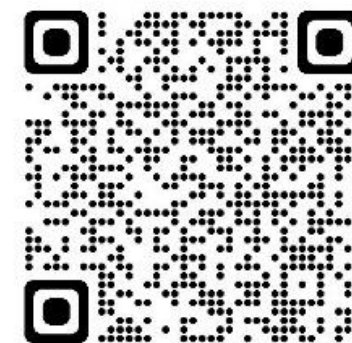
【産業体験期間中に就農に向けて準備をします！】

- ・農地の目途を立て自身の就農スタイルを確定させます。
- ・資金の借り入れや補助事業の利用など、就農にあたっての様々な支援制度の導入を具体化していきます。

その他支援

農地	研修中や雇用先で働きながら、地域の空き農地（就農候補地）を探します。 空き農地の確保にあたっては、地域の関係機関で構成するサポートチームで支援します。
施設・機械	新規就農に必要な農機具・施設等の初期投資を補助する支援制度があります。 ・新規就農者整備支援事業【県】 -施設整備等費用の1/3助成 ・経営発展支援事業【国】 -施設整備等費用の3/4助成
住居	・「いずも空き家バンク」にて空き家情報等を掲載しています。 ・移住支援制度として、家賃助成、住宅の建築、購入、又はリフォームの際に活用できる助成事業があります。詳しくは市までお問い合わせください。

出雲市HP



[いずもな暮らし | 島根県出雲市](http://izumonomakurashi.jp)
(izumonomakurashi.jp)

出雲市独自の支援制度をご紹介します！！

農業担い手の確保・育成について

新規就農を目指す者の育成については、その育成と確保を目的として市の単独事業で「**アグリビジネススクール**」を開催し、生産技術や農業経営の基礎を学ぶ機会を提供しています。

年度	受講生	修了生	新規就農
H18	16	15	8
H19	36	31	3
H20	36	35	7
H21	45	39	8
H22	34	32	11
H23	41	34	12
H24	33	29	4
H25	33	31	9
H26	36	27	11
H27	41	34	4
H28	36	32	5
H29	34	27	3
H30	34	29	4
R1	41	35	5
R2	38	34	1
R3	42	41	3
R4	30	25	0
R5	34	31	3
R6	33		
計	673	561	101

出雲の特産品の栽培技術を学びませんか。

出雲市アグリビジネススクール 令和7年 受講生募集

出雲市アグリビジネススクールでは、新規就農・定年帰農をめざす方を対象に、次の4講座を令和7年1月から12月にかけて開講します。
出雲の特産品の栽培技術を一緒に学びませんか。



**ぶどう
チャレンジ講座**
⇒2ページ



**柿
チャレンジ講座**
⇒3ページ

出雲の特産品



**多岐いちじく
チャレンジ講座**
⇒4ページ



**アスパラガス
& 白ねぎ
チャレンジ講座**
⇒5ページ

受講期間 令和7年1月～12月 **受講料** 年額12,000円（1講座あたり）

定員 各講座10人（受講生決定にあたっては、面接を実施します。）

応募要件 ①出雲市に住民登録のある人、又は出雲市で農業をはじめめる人
②研修会場まで各自で通うことができる人
③必要最小限の農具を使用できる人
④受講中のけが等に備え傷害保険に加入できる人
（傷害保険の保険料は受講生負担で加入してください。受講料には、含みません。）

申込方法 受講申込書（7ページ）を提出してください **申込期限** 令和6年12月2日

申込先・おたすね
出雲市役所 農業振興課 農業支援センター（電話 21-6122、FAX 21-6998）



白ねぎの播種作業



座学



アスパラガス（春芽）の収穫作業



白ねぎの除草作業



アスパラガスの茎葉刈り取り・圃場持ち出し



アスパラガスの枝の整理



白ねぎの土寄せ作業

アグリビジネススクール
アスパラガス＆白ねぎチャレンジ講座の様子



座学



摘粒作業



ジベレリン処理



デラウエア出荷調整・箱詰め作業



袋掛け作業

アグリビジネススクール ぶどうチャレンジ講座の様子

新出雲農業チャレンジ事業

<事業概要>

将来を見据えた農業振興を図るため、地域農業（農村社会）の維持やモデル的・先駆的取組等を支援する市の単独事業である。

(1)中山間支援 (2)担い手支援 (3)モデル的・先駆的取組支援 の3つの事業目的の下、9種類のメニューがある。

<事業の内容>

(1)中山間地域農業支援事業

芝の畦畔吹付、自走式草刈機等の除草省力化や中山間地域の課題を解決する経費等を補助

(2)担い手支援事業

新規就農者・親元就農者に対する担い手支援や、遊休農地の利活用にかかる経費等を補助

(3)モデル的・先駆的取組支援事業

国事業により実証されたスマート農業技術の導入経費やトキの放鳥に向けた環境保全型農業の取組経費等を補助

<事業イメージ>

中山間地域農業支援事業	担い手支援事業	モデル的・先駆的取組支援事業
・中山間地域除草作業省力化支援事業 ・中山間地域農業課題解決メソッド提案事業	・ 新規就農支援事業 ・ 親元就農促進事業 ・ GAP認証取得支援事業 ・ 遊休農地等利活用事業	・ スマート農業推進事業 ・ チャレンジ品目生産支援事業 ・ トキと歩む環境農業推進事業

担い手支援事業　－新規就農支援事業－

○事業内容

経営基盤の弱い認定新規就農者の経営基盤確立を図る取組を支援

○補助対象者

経営を開始している認定新規就農者で、市内において経営基盤(圃場等)を持たない者

○補助対象経費

- (1)圃場(ハウス含む)の賃借料
- (2)機械・施設の賃借料

※なお、はじめに補助金の交付決定を受けた年度の翌々年度まで申請できるものとする。

○補助金の額

- (1)(2)補助対象経費の10/10以内。ただし、各々10万円を上限とする



出雲農業未来の懸け橋事業

<事業概要>

担い手の育成や農畜産物の生産拡大への支援など、農業者及び生産組織の経営安定に資することを目的に、出雲市とJAしまね出雲地区本部・斐川地区本部の共同事業として実施している。

<事業の内容>

農産振興、特産振興、畜産振興を図る事業の他、新規就農者等を支援する特認事業、地域の課題に対応するJA独自事業の5区分としている。

<事業実施体制>

出雲農業未来の懸け橋事業推進協議会

- 会長：出雲市副市長
- 事務局：市、JA両地区本部営農企画課

- 予算負担配分
(共通メニュー)
市：7,500万円
JA：7,500万円（出雲地区6,000万円、斐川地区1,500万円）
(JA独自メニュー)
JA：1,300万円（出雲地区1,000万円、斐川地区300万円）

(1) 農産振興事業 その1

種別	事業主体	採択要件	対象経費	補助率・上限額等
集落営農組織推進事業	集落営農組織(協業化以上)	・機械性能と受益面積の整合表(必須) ・次のいずれか。①新規、②大規模な拡大、③面積or出荷量or販売高の増or品質向上or省力化orコスト削減、④面積拡大困難 ※③は概ね5%の達成	トラクター(ロータリー、代かきハロー、フレールモア、溝堀機、畔塗機含む)、田植機、コンバイン	・新規(①②の場合) 1/3以内、補助金額上限10,000千円(ただし、新規設立の場合は、1/2以内、補助金額上限15,000千円) ・更新(③の場合) 1/5以内、補助金額上限2,000千円 ・更新(④の場合) 1/6以内、補助金額上限1,666千円
水田担い手認定農業者育成事業	経営面積3.2ha以上の認定農業者(確実になる者)	・機械性能と受益面積の整合表(必須) ・次のいずれか。①新規、②大規模な拡大、③面積の拡大、④出荷量or販売高の増or品質向上or省力化orコスト削減 ※③は面積に応じ5~25%、中山間地域は4~20%を拡大	トラクター(ロータリー、代かきハロー、フレールモア、溝堀機含む)、田植機、コンバイン、畔塗機、農業用トレーラー	・新規(①②の場合) 1/3以内、補助金額上限3,333千円 ・更新(③④の場合) 1/5以内、補助金額上限2,000千円
地区担い手育成ビジョン実践活動促進事業	地区農業担い手育成支援協議会、農業振興区(重点地区)	ビジョンの目標達成に向けた取組を行うこと	会議、研修、視察費	・会議5千円/回、研修5千円/回、視察10千円/回 ・上限30千円/年
水田農業新栽培技術支援事業	認定農業者、集落営農組織、農地所有適格法人	初年度50a以上で拡大が見込まれる	ドローン等の新たな栽培技術の取組みに必要な機械	・1/3以内、補助金額上限1,000千円
麦・そば等生産推進事業	認定農業者、集落営農組織、農地所有適格法人、共同生産組織、集落営農組織を中心とした広域連携組織	・米に替わる作物を2ha(中山間地50a)以上栽培(必須) ・次のいずれか。①新規、②面積or生産量or販売の増高or品質向上、③効率化or省力化orコスト削減 ※②③は概ね5%	播種用機械、肥料散布用機械、収穫用機械、乾燥調製貯蔵用機械、排水対策に要する機械など	・新規(①の場合) 1/3以内、補助金額上限2,000千円 ・更新(②③の場合) 1/5以内、補助金額上限1,200千円 ・下限事業費300千円
堆肥による土づくり推進事業	認定農業者、集落営農組織、農地所有適格法人、共同生産組織、生産者組織、地域農業再生協議会	・水稻及び転作作物 ・散布面積1ha(中山間地50a)以上	牛糞堆肥散布経費	・10/10以内、補助金額上限1,500円/10a ※環境直払、地域主体型生産調整(旧とも補償)との重複は不可。ただし、差額がある場合、差額分の補助は可。

(1) 農産振興事業 その2

種別	事業主体	採択要件	対象経費	補助率・上限額等
耕畜連携推進事業	認定農業者、集落営農組織 農地所有適格法人 ※畜産業は不可	・次のいずれか。①新規、②面積or出荷量or販売高の増or品質向上、③効率化or省力化orコスト削減 ※②③は概ね5%の達成 ・堆肥用機械は地域内の堆肥散布への協力承諾をすること。 ・飼料用機械は10ha以上栽培＋畜産農家との利用供給協定があること。	堆肥散布用機械、堆肥積込作業機 稲わら収束機械、WCS収穫機、梱包機械等	・新規(①の場合)1/3以内、補助金額上限5,000千円 ・更新(②③の場合)1/5以内、補助金額上限3,000千円 ・下限事業費300千円
農業者と地権者の共生支援事業	地区農業担い手育成支援協議会、農業振興区(地区の中心経営体との連名による)	地権者が耕作者の農地維持管理に協力する旨の契約を交わし、共に地域農業の維持・発展と農地の維持管理に取り組むこと。	自走式草刈機、防草シート、畦畔撤去などの簡易な条件整備	・1/3以内、補助金額上限200千円 ・一年度に一申請まで
農産振興応援事業	農業者等の組織する団体等	・要綱別表に定める県のハード整備事業の採択	・施設整備、機械整備	・1/6以内(合計1/2まで)※県事業の上乗せ ・補助対象事業費等は県事業と同額。
経営多角化支援事業	集落営農組織推進事業の事業実施主体に該当する組織又は水田担い手認定農業者育成事業に該当する者	次の要件をすべて満たすこと。 ・ハウスの年間利用計画・5年間の生産販売計画を有する。 ・生産者組織又は直売会組織に属する。	水稻用育苗及び高収益作物を生産 ・出荷するためのハウスの建設に係る経費	・1/3以内、補助金額上限1,000千円
多様な農業者等支援事業	新たに農産作物の出荷をめざす自給農業者、新規就農者	・5年間の栽培、出荷計画 ・翌々年度までに300千円以上の販売高(難しい場合は達成までの販売計画)	施設整備費、機械購入費	・1/2以内、補助金額上限1,500千円 ・下限事業費100千円

(2) 特産振興事業

種別	事業主体	採択要件	対象経費	補助率・上限額等
特産振興施設等整備事業	認定農業者、農地所有適格法人、認定新規就農者、生産者組織、生産者組織の構成員	・果樹⇒新たに5a(中山間地3a)以上 or 同等の生産量・販売高増 or 著しい労力・コスト削減 ・野菜、花卉⇒新たに2a以上 or 同等の生産量・販売高増 or 著しい労力・コスト削減	①機械整備費 ②施設整備費、農地整備費	・1/3以内、補助金額上限2,000千円(機械)または3,333千円(施設、農地整備) ※推進品目のパイプハウス新設に限り1/2以内、補助金額上限5,000千円 ・下限事業費300千円
産地維持対策事業	生産者組織、生産者組織の構成員	【共通】ぶどう、花卉、青ねぎ、きゅうり、アスパラガス 【出雲戦略】菌床しいたけ、柿、いちじく、メロン、パプリカ 【斐川戦略】トマト、いちご、野菜苗、鉢花 ・単棟⇒2棟／年度まで(3a以下)、連棟⇒1棟／年度 ・前年販売実績300千円以上	長寿命化、機能性向上を目的としたハウスリニューアル工事(パイプ交換や高度化被覆資材への張り替え等を含むこと)の資材費、施工委託費	・1/3以内〔予算枠設定〕 ・下限事業費250千円
デラウェア早期出荷対策事業	生産者組織	共販体制で出荷量が確認されていること	①初出荷日から5月31日までのデラウェア出荷 ②ガス加温機購入費(重油加温機の改造経費は除く)	①初出荷～食味重視期間⇒1,500円/10kg 5/20まで500円以内、5/25まで300円以内、5/31まで100円以内 /10kg ②1/4以内〔予算枠設定〕
菌床しいたけ生産拡大対策事業	認定農業者、農地所有適格法人、認定新規就農者、生産者組織、生産者組織の構成員	①新規栽培を開始又は栽培開始後2年以内。 ②新たに周年栽培のために菌床を増やす。	菌床ブロック購入費	・1/2以内(①②それぞれ1度限り) ・下限事業費300千円
特産振興応援事業	農業者等の組織する団体等	・要綱別表に定める県のハード整備事業の採択	施設整備、機械整備	・1/6以内(合計1/2まで)※国県事業上乗せ ・補助対象事業費等は国県事業と同額。
多様な農業者等支援事業	新たに園芸作物の出荷をめざす自給農業者、新規就農者	・5年間の栽培、出荷計画 ・翌々年度までに300千円以上の販売高(難しい場合は達成までの販売計画)	施設整備費、機械購入費	・1/2以内、補助金額上限1,500千円 ・下限事業費100千円

(3) 畜産振興事業

種別	事業主体	採択要件	対象経費	補助率・上限額等
繁殖牛確保支援事業	生産者組織	和牛繁殖の生産振興を図る事業計画を有すること	①妊娠牛購入費(5歳(3産)以下) ②子牛購入費 ③保留経費	①400千円以内/頭 ②1/2以内/頭(上限補助額400千円) ③100千円以内/頭
地元産肥育牛導入支援事業	生産者組織	和牛の生産振興を図る事業計画を有すること	市内又は県内産子牛の購入費	・1/10以内/頭 ・上限補助額 市内50千円、県内30千円
乳用初妊牛確保支援事業	生産者組織	生乳の生産振興を図る事業計画を有すること	①乳用初妊牛購入費 ②保留経費	①1/2以内/頭 上限補助額350千円 ②100千円以内/頭
畜産基盤整備推進事業	認定農業者、農地所有適格法人、生産者組織、生産者組織の構成員	・労働生産性の向上、飼育環境・品質改善に資するもの ・次のいずれか。①新規、②頭数or生産量or販売高or品質の増・向上、③効率化or省力化orコスト削減 ※②③は概ね5%	機械(堆肥製造機械、集草用、梱包用等機械) 飼養施設内の設備整備	・新規(①の場合) 1/3以内、補助金額上限1,000千円 ・更新(②③の場合) 1/5以内、補助金額上限600千円 ・下限事業費300千円
市内産飼料利用定着化促進事業	生産者組織	・飼料作物の継続的利用 ・需給調整組織への加入	・飼料用米購入経費 ・WCS購入経費	・飼料用米 6,000円/t以内 ・WCS 500円/本以内〔予算枠設定〕
畜産振興応援事業	農業者等の組織する団体等	・要綱別表に定める県のハード整備事業の採択	施設整備、機械整備	・1/6以内(合計1/2まで)※県事業の上乗せ ・補助対象事業費等は県事業と同額。
多様な農業者等支援事業	新たに畜産経営に取り組む自給農業者、新規就農者	・5年間の飼養、出荷計画 ・翌々年度までに300千円以上の販売高(難しい場合は達成までの販売計画)	施設整備費、機械購入費	・1/2以内、補助金額上限1,500千円 ・下限事業費100千円

(4) 特認事業

種別	事業主体	採択要件	対象経費	補助率・上限額等
直売拡大支援事業	直売会組織に属する者	翌々年度までに直売販売高200千円以上増加	施設整備、機械整備	・1/3以内、補助金額上限166千円 ・下限事業費100千円
病害虫等緊急対策事業	生産者組織	①気象災害等による病害虫被害が発生し、産地全体への対策が必要なとき。 ②伝染病による壊滅的な被害を防ぐため、未然の防除・防疫対策が必要なとき。	防除・防疫対策に要する経費	被害状況、緊急度等を考慮し協議会で決定
認定農業者応援事業	認定農業者	農業経営改善計画に掲げる作物に関する事業であること。	次の事業の補助対象経費 ①特産振興施設等整備事業、②畜産基盤整備推進事業	・1/10以内、補助金額上限300千円 ・一年度一回限り ・GAP加算との重複可 ・補助率合計1/2まで
GAP認証取得者応援事業	グローバルGAP、ASIAGAP、JGAP、美味しまね認証の取得者	GAP認証を取得した作物の事業	次の事業の補助対象事業費 ①集落営農組織推進事業、②水田担い手認定農業者育成事業、③水田農業新栽培技術支援事業、④麦・そば等生産推進事業、⑤特産振興施設等整備事業、⑥畜産基盤整備推進事業	・1/10以内、補助金額上限：グローバルGAP、ASIAGAP、JGAP、美味しまね認証ゴールド200千円、美味しまね基本認証100千円 ・一年度一回限り ・認定農業者加算との重複可 ・補助率合計1/2まで
農業振興施策提案型事業	不問	協議会にプレゼンし、協議会で決定	協議会で決定	協議会で決定
地域に根差した担い手等支援事業(中山間地域)	次の要件のいずれかに該当し、旧園村、旧西浜村、旧荒木村、旧大社町を除く中山間地域の者 ・人・農地プラン又は地区担い手育成ビジョンに位置付けられた(見込み可)担い手で、水稻経営面積が30a以上 ・農業用機械の共同利用を行う3戸以上の農家でア・イの両方を満たすこと。 ア 共同利用の中心的な農家の水稻作付面積が30a以上又は水稻販売が年額300千円以上 イ 購入した農業用機械について、管理・利用に関する規程を定める	次の要件をすべて満たすこと。 ①地区の新たな耕作依頼の受託や円滑な農地集積に協力する ②自作地に不作付地がない ③次のいずれかに該当 ア 5年間の現状維持以上の栽培・販売計画を有し、新規導入 イ 5年間の現状維持以上の栽培・販売計画を有する	トラクター(アタッチメントは、ロータリー、代かきハロー、フレールモア、溝堀機、畦塗機に限る。)、田植機、コンバインの購入費	・新規(③アの場合) 1/3以内、補助金額上限666千円 ・更新(③イの場合) 1/5以内、補助金額上限400千円

(5) 地域独自事業（JA出雲地区本部管内）

種別	事業主体	採択要件	対象経費	補助率・上限額等
ハウス能力維持対策事業	生産者組織、生産者組織の構成員	共通メニューの産地維持対策事業と同様。	・ハウスリニューアルに必要となる資材費、施工委託費 ・撤去費及び廃材の処理は対象としない	1/4以内
遊休・荒廃農地防止および市街地飛び農地対策支援事業	JAいずもアグリ開発(株)	遊休農地・荒廃地対策、農地再生利活用、市街地飛び農地対策に貢献することが確実と認められること。	①機械購入費、施設整備費 ②作業員賃金等 ③研修を目的とした雇用に要する経費	①新規1/2以内(補助金額上限2,500千円)、更新1/5以内(補助金額上限1,000千円) ②10/10、補助金額上限5,000千円 ③1人400千円／年
青色申告者支援対策事業	JAしまね出雲青色申告者会所属会員(加入見込者も含む)	適正な会計処理に取り組み、青色申告を実施することを目的とする。	(1) 会計ソフト等購入費 (2) JAしまね出雲青色申告会が主催する研修会 (3) JAしまね出雲青色申告会が主催する税務相談会	(1) 購入にかかる経費 1/2以内 (2) (3)研修会1回ごとに5,000円、相談会1回ごとに10,000円 ただし、合計50,000円/年を上限とする
認定農業者の法人化支援事業	認定農業者	認定農業者から法人化を目指し、スケジュールが作成できること。	法人化に必要な経費(登録免許税、定款認証費用)	定額100千円
集落営農次世代リーダー育成支援事業	集落営農組織(「JAしまね出雲集落組織連絡協議会」加入組織に限る)	次世代リーダー育成に資する取り組みであること。	集落営農組織の主催で、多数の若手組合員が参加する取り組みに要する経費 (例)視察研修、収穫祭等での青年部イベント	10/10 ただし、1組織につき年1回、20千円を上限とする。
地域に根差した担い手等支援事業(市街地)	人・農地プラン又は地区担い手育成ビジョンに位置付けられた(見込み可)担い手であって、水稻作付面積が30a以上かつ水稻販売が年額300千円以上	・耕作する水田の半数以上が周囲2面以上宅地等に接しているほ場を有する。 ・次のいずれかに該当 ①5年間の現状維持以上の栽培・販売計画を有し、新規導入。 ②5年間の現状維持以上の栽培・販売計画を有する。	トラクター(アタッチメントは、ロータリー、代かきハロー、フレールモア、溝堀機、畦塗機に限る。)、田植機、コンバインの購入費	・新規(①の場合) 1/3以内、補助金額上限666千円 ・更新(②の場合) 1/5以内、補助金額上限400千円 〔予算枠設定〕

(5) 地域独自事業（JA斐川地区本部管内）

種別	事業主体	採択要件	対象経費	補助率・上限額等
ハウス修繕支援事業	認定農業者、人・農地プランの中心経営体、生産者組織、生産者組織の構成員	【対象】・ぶどう・青ねぎ・トマト・きゅうり・いちご・アスパラガス・野菜苗・花き・鉢花・あすっこ・水稻育苗との兼用ハウスを含む ・前年販売実績300千円以上	【専用】ハウスリニューアルに必要な資材費、施工委託費 【兼用】被覆張り替えに必要な資材費（パイプ交換・補強は対象外）、施工委託費 【共通】撤去費及び廃材の処理は対象としない	【専用】1/3以内、補助金額上限500千円 【兼用】 ・園芸作物取組期間6か月以上：1/4以内（補助金額上限375千円） ・園芸作物取組期間6か月未満：1/5以内（補助金額上限300千円）
花のまち斐川振興支援事業	生産者	・油用作物として出荷すること（ひまわり・菜の花） ・球根として共販出荷すること（チューリップ）	・ひまわり・菜の花種子購入費 ・チューリップ球根購入費	1/2以内
さつまいも振興支援事業	さつまいも生産者	青果物、加工用として出荷すること	さつまいも苗代（上限1,500本）	1/2以内（補助金額上限22,500円）
認定農業者（個人）の法人化支援事業	認定農業者（個人）	法人化を目指しスケジュールを作成すること	法人化に必要な経費（登録免許税、定款認証費用）	定額100千円
集落営農後継者育成事業	集落営農組織（斐川町集落営農組合連絡協議会加入組織に限る）	後継者育成に係る取組であること	(1)集落営農組織の主催で、多数の若手組合員が参加する研修等に要する経費 (例)視察研修会、後継者育成研修会 (2)50歳以下の組合員が大型特殊免許を取得するためJAを通じて講習を受けた場合の費用	(1)10/10 ただし、1組織につき年1回、20千円を上限とする。 (2)定額20千円
スマート農業支援事業（ソフト事業）	認定農業者	スマート農業技術活用に係る取組であること	センシング技術を活用した生育診断・病害診断に要する経費	1/2以内、補助金額上限50千円



最後に…

歴史と文化、海・山・湖の豊かな自然に恵まれ、「縁結びの聖地 出雲」として全国に知られている出雲市。製造業・農業が盛んで、医療・福祉・教育・子育てなど人々が安心して暮らせる住環境も整っています。みなさんも「誰もが笑顔になれるまち 出雲」で暮らしてみませんか。

